

事業者の登録料

① 事業者登録料

資本金	新規・更新
500万円未満	6,000円
500万円以上1,000万円未満	12,000円
1,000万円以上2,000万円未満	24,000円
2,000万円以上5,000万円未満	48,000円
5,000万円以上1億円未満	60,000円
1億円以上3億円未満	120,000円
3億円以上10億円未満	240,000円
10億円以上50億円未満	480,000円
50億円以上100億円未満	600,000円
100億円以上500億円未満	1,200,000円
500億円以上	2,400,000円

※ 5年ごとに更新

※ 一人親方の方は事業者登録料は無料

※ 個人事業主の方の登録料は6,000円

事業者の利用料

② 管理者ID利用料 ※各事業者に対して年1回請求

各事業者は、システムを操作し、情報閲覧、現場登録、施工体制登録等を行うためには、IDが必要。事業者登録時に付与される「事業責任者ID」（無料で付与）に加え、有料の「管理者ID」を取得することで、最大3階層を設け、支店等单位で管理可能

ID数	料金
1IDあたり	950円/月換算
一人親方	200円/月換算

※これとは別に現場管理を行う際に登録現場ごとに付与され、施工体制登録や就業履歴の事後補正等のみに用いる「現場管理者ID」や、下請事業者・技能者の代行申請に用いる「代行登録担当者ID」があり、これらは無料

元請事業者のみ

③ 現場利用料 ※元請事業者に対して毎月請求

技能者による就業履歴の蓄積（カードタッチ）

1回ごとに料金が発生※

タッチ実績に基づき、建設業振興基金が、元請事業者に対して請求

就業履歴回数	料金
1回	10円

※既存民間システムとCCUSの自動連携(API連携)が元請により措置されている現場では、技能者は既存民間システムによる就業履歴の蓄積方法によって、CCUSにも就業履歴が自動的に蓄積されることが可能(この場合も、現場利用料は発生)